

2009年度

| | | | | |
|---------------|---|-------------------------------------|-------|-------|
| 科目名 | 社会保障政策B | | | |
| 担当教員 | 寺村 茂 | | | |
| 配当 | 人社4 | | コード | 23710 |
| 開期 | 後期 | 講時 | 火曜日3限 | 単位数 |
| 授業テーマ | 急速に進む少子高齢化社会における社会保障のあり方 | | | |
| 目的と概要 | 少子高齢化による若年人口の減少や高齢者の増加、借金が国・自治体合わせて800兆円にも及ぶ状況の下で、増加する一方の社会保障費の負担を誰が担うのか。我が国今日の最大の課題である。そこでは、生活自己責任に基づく個人負担とともに、同一世代間の負担のあり方、異世代間の負担のあり方、国と自治体の負担のあり方、自治体間の負担のあり方、企業負担のあり方といったさまざまな角度からの検討を要する。本講では、このような観点に基づき社会保障政策Aに続いてより具体的に我が国の社会保障政策の現状と課題について学ぶ。 | | | |
| 成績評価法 | テストの成績(35%)に、レポート(35%)、平常点(30%)を加味して総合評価します。 | | | |
| テキスト | トピック社会保障法/本沢巳代子、他/信山社 | | | |
| 参考書 | 保険と年金の動向(2008年)(厚生指の指標、臨時増刊)/厚生統計協会 | | | |
| 履修に当たっての注意・助言 | | | | |
| 講義計画 | | | | |
| 第1回 | 憲法と社会保障 | 日本国憲法は社会保障をどのように考えているか | | |
| 第2回 | 社会保障受給権の特質 | 社会保障を受ける権利は他の権利とどこが違うのか | | |
| 第3回 | 社会保障の行政組織 | 社会保障を担当する国の組織・自治体の組織 | | |
| 第4回 | 高齢社会の法政策 | 我が国社会保障政策の基本的な考え方 法は高齢者をどのように考えているか | | |
| 第5回 | 地方分権と社会保障 | 社会保障を担うのは国か自治体か | | |
| 第6回 | 企業と社会保障 | 企業はなぜ社会保障費を負担するのか | | |
| 第7回 | 家族と社会保障 | 我が国社会保障制度において「家族」はどのように考えられているか | | |
| 第8回 | 雇用政策と社会保障 | 失業・男女共同参画社会と雇用保険 定年と高齢者雇用 | | |
| 第9回 | 社会保障の保障水準 | 社会保険が保障する生活水準は生活保護基準と同じか 課税基準との整合性 | | |
| 第10回 | 社会保障の財源 | 金がかかる社会保障制度 誰がどのような形で負担するのが妥当か | | |
| 第11回 | 我が国の税のしくみ | 税の意味 各種の税の性質としくみ 消費税は社会保障財源として適当か | | |
| 第12回 | 社会保険料と税 | 保険料のしくみ 税との違い 財源としてどちらが適しているか | | |
| 第13回 | 公的扶助とは | 生活困窮者の生活をどのようにして保障するか | | |
| 第14回 | 生活保護制度 | 生活保護の原理・原則と制度の内容 | | |
| 第15回 | いろいろな社会手当 | 児童手当に代表される公的扶助と社会保険の中間的存在としての手当 | | |